

再評価チェックリスト

1 事業概要

事業の名称	湯殿川整備事業		評価該当要件	15年間継続 2回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	河川部 改修課・計画課	
河川整備計画	多摩川水系 浅川圏域河川整備計画(東京都管理区間) 平成18年6月策定			
都市計画決定(当初)	昭和48年度	事業認可年度(当初)	平成21年度	事業期間: H21年度～H25年度
都市計画決定(最新)	-	事業認可年度(最新)	平成30年度	事業期間: H21年度～R5年度
事業箇所	八王子市館町		事業規模	評価対象区間延長 約330m
事業概要	都市化が進行し河川への流出量が増大している湯殿川の水害を軽減・防止し、都民の生命と暮らしを守るため、1時間50ミリの降雨により生じる洪水を安全に流下させることができる護岸の整備を行う。また、護岸の整備にあたっては、生態系、親水性などの環境に配慮しながら整備を行い、うるおいのある水辺の形成を図る。			

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化(認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)					
(過去の災害実績)					
年度	浸水回数	浸水面積合計(ha)	床上浸水(棟)	床下浸水(棟)	被害額(千円)
S49～S63	4	2.31	7	66	25,392
H元～H10	3	0.18	0	20	18,234
H11	1	0.01	0	4	4,190
H14	1	0.17	0	2	32,927
H20	1	1.84	2	0	336,926
R1	1	0.06	1	2	6,200
(災害発生危険性・変更内容) 本事業区間においては、現況河道の蛇行が著しく、治水上のネック箇所となっているため、溢水による水害が発生する危険性がある。また周辺では宅地開発が進行しており、左岸側は河川沿いに人家が連担し、水害発生時の浸水被害の拡大が懸念される。					
(関連計画の変更・変更内容) 本事業区間は浅川圏域河川整備計画(平成18年6月策定)に位置付けられている。					
(周辺地域の変化・変更内容) 圏央道へのアクセス道路である八王子南バイパスが開通し、交通量の増大と更なる市街化の進展が見込まれる。					

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	1.5		
現在価値化総受益額(B)	52.3億円	現在価値化総費用額	35.0億円
被害軽減効果	50.9億円	工事費	17.4億円
残存価値	1.4億円	用地費	14.3億円
		維持管理費	3.3億円
定性的効果			
<ul style="list-style-type: none"> 河川改修により、市の雨水排水管の接続が可能となるため、河川沿いの浸水被害だけでなく、流域内の内水被害軽減に寄与する。 旧川・残地を活用した親水護岸や親水広場の整備、散策路としても利用できる河川管理用通路の整備などによって、良好な河川空間が創出されるとともに住宅地から水辺へのアクセスが向上し、河川を憩いの場として利用することができるようになる。 河川管理用通路を遊歩道として利用できるように整備することで、地域住民の散策やウォーキングのコースとして親しまれ、市民の健康増進に寄与する。 			

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況(R4年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	590百万円	699百万円	1,289百万円
執行済額	376百万円	357百万円	733百万円
(執行率)	64%	51%	57%
用地取得状況(R4年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)		用地取得率(B/A)
4,594㎡	4,388㎡		96%
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
<p>○一定期間を要した背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該区間は住宅が河川敷地に近接し、現場内での作業スペースが狭隘であり、かつ、現場への搬入路も限られるため工事の進捗に時間を要している。 表題部所有者不明土地で、その調査に時間を要したことに加え、相続人が多数おり合意形成を図ることができず用地取得が難航している箇所などがあり、事業の遅れる原因となっている。 <p>○地元の理解・協力の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該区間は過去に甚大な溢水被害があり、工事の必要性については、周辺住民も十分理解している。 			
事業の進捗状況・残事業の内容			
<p>○進捗率</p> <ul style="list-style-type: none"> 用地取得については、平成22年度に着手し、令和4年度末までの取得率は約96%である。 工事については、平成24年度に着手し、平成29年度末までに全体延長330mのうち整備済み延長が242mであり、整備率は約73%である。 <p>○残事業 用地取得 206㎡ 護岸整備 88m 橋梁架設 1橋</p> <p>○その他 事業期間 平成21年度～令和5年度</p>			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
<p>用地取得が難航している権利者との折衝においては、事業の必要性、水害の危険性を十分に説明するとともに、収用を視野に入れ早期の用地取得に向けて調整を進めていく。</p> <p>用地取得が完了次第、順次、護岸改修工事を進めることができるため、進捗が見込まれる。</p>

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
<p>(新工法の採用など)</p> <p>特になし</p> <p>(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)</p> <p>本事業は、河道流下能力の向上によって治水効果を発揮させるものであり、これまでの整備状況や周辺地域の開発現状を勘案すると、現計画に基づく事業執行が重要である。</p>
その他のコスト縮減の取組
<p>湯殿川の護岸改修工事については、これまでも、コストの縮減に努めながら事業を実施してきたが、今後も現場発生土の工事内利用(旧河川埋土)等を行い、処分に係る費用を縮減する等、コスト縮減に努めていく。</p>

7 対応方針案

総合評価	<p>局部的豪雨などにより流量が増加する中、未改修区間の流下能力不足や、護岸の老朽化が進んでおり、溢水の危険性が増大している。また河川整備においては、うるおいのある水辺の形成や、自然環境の保全・回復が求められてきている。よって湯殿川では、治水・環境の両面を向上するため、現計画に基づき事業を推進することが必要である。</p>
対応方針案	継続